

第4章

基本計画推進のための区政運営

4-1 区民と区の協働によるまちづくりの推進

■北区基本構想

「自分たちのまちは自分たちでつくり、守る」という考え方のもとに、区民と区は、良好なパートナーシップを構築し、協働してまちづくりを進めます。

区は、区政の様々な場面への区民参画を推進するとともに、わかりやすく開かれた区政を推進します。

■基本方針

- (1) 「区民とともに」という区の基本姿勢を踏まえ、まちづくりの主役である区民が区とともに地域の課題に目を向け、解決に向けて協働していくことのできるしくみづくりを行います。
- (2) 開かれた情報公開を行い、説明責任を果たすことにより、区民との信頼関係を築きます。また、区民とともに区政の課題について考えていけるよう、双方向の情報受発信を積極的に展開します。
- (3) 区民、町会・自治会、NPO・ボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街等、様々な主体との交流・連携を強化して、それぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを推進します。

■区民とともに

区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待すること

- ・区のアナウンスや調査に協力する。
- ・広報紙等を通して区政情報に関心を持つ。
- ・区の計画や施策決定の際に行われるパブリックコメントやワークショップ等に参加する。
- ・自らの地域の問題に目を向け、区に意見の発信や提案を行う。
- ・地域活動や町会・自治会活動に参加する。

区（行政）の役割

- ・政策形成の過程において、十分に区民の意見を踏まえる。
- ・区政に関する情報を積極的に、多様な手段を活用して発信する。
- ・地域の課題を把握し、それぞれの地域にふさわしい公共サービスを区民とともに展開する。
- ・区民や地域活動団体、大学等の教育機関、企業、商店街といった様々な活動主体と連携・協働する。

■ 施策の方向

(1) 区民参画の推進

① 区民参画の推進

【今後の課題】

時代とともに複雑化・多様化する区民のニーズに的確に対応していく必要があります。そのためには、区政に関心のない人だけでなく、区政に関心がありながら区政参画や地域活動への参加をしたことのない人、特に若い年代の人たちへの働きかけが重要となります。また、公共施設等の自主管理運営など、地域住民の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっている例が見られ、地域への貢献・区政への参加をしたいと考えている人を十分に掘り起こせているとはいえません。

【施策の方向性】

- 区民の区政への参加を促進するため、幅広い世代の多様な区民のニーズを取り込み、活躍の場へとつなぐしくみづくりを行います。
- 地域コミュニティの形成や地域の課題解決に貢献することへのやりがいを持てるよう、気軽に参加できる活動を通じた区政参画のきっかけづくりを行います。
- 区と区民が地域の課題を共有し、地域の実情に即した事業を協働して推進します。

(2) わかりやすく開かれた区政の推進

① 情報公開と透明な行政運営の推進

【今後の課題】

区民との協働によるまちづくりを進めていくためには、様々な情報をわかりやすく発信していく必要があります。また、区民との信頼関係を構築するためには、積極的な情報公開や適正な公文書の管理によって、行政の透明性を確保しなければなりません。

【施策の方向性】

- 積極的な情報公開により行政活動についての説明責任を果たすことで区民との信頼関係を築き、透明性の高い、区民に開かれた区政を実現します。

② 情報発信型区政の展開

【今後の課題】

北区ニュースの内容の充実に加え、多様な手段による区政情報発信が、特に若い世代へのアプローチとして必要です。区民が区政に関心を持つためには、区の課題を区民と共有することが重要であり、そのためには区政情報の発信だけでなく、区民の声を積極的に区が収集・把握することが必要となります。

【施策の方向性】

- 様々な情報手段を活用して広報・広聴機能を充実させ、区民一人ひとりに必要な情報、関心のある情報が的確に届くようにします。
- 区政の課題を区民とともに考えていけるよう、SNS を活用した双方向の情報受発信を積極的に展開します。

(3) 責任ある協働の推進

①協働の推進

【今後の課題】

地域社会を構成する様々な主体との協働が、多様な区民のニーズや地域課題にきめ細かく対応し、地域の実情に即したまちづくりを進めていくためには不可欠です。

NPO・ボランティア団体等の先駆性や創造性、柔軟性、大学等の教育機関の専門性など、領域を超えた団体同士のネットワークを生かした取組みを推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 行政だけでなく、区民もまた公共サービスの担い手であるという意識のもと、職員の協働に対する理解促進を図り、区政の様々な分野における協働の機会を拡充します。
- 地域円卓会議をはじめとした、行政と地域の様々な主体をつなぎあわせる協働の推進体制を強化します。
- 大学や企業の知的資源やノウハウ、多様な人材やネットワークを生かした連携事業を推進し、その取組みの成果を広く周知して、より質の高いまちづくりにつなげます。

②公益的活動の支援

【今後の課題】

地域課題の解決に向けた活動を行う団体や企業が、活動を継続的かつ活発に行うことができるよう、活動の場の提供だけではなく、団体同士のネットワークづくりが重要となります。

【施策の方向性】

- 区民、NPO・ボランティア団体や企業等、社会貢献活動を行う団体に対して、情報提供や相談体制の充実、ネットワークの強化を図ります。
- 協働事業に対して適切な評価を行い、事業や活動の定着、運営団体の自立を促進します。

4-2 計画的・効率的な行財政運営の推進

■ 北区基本構想

区は、基本構想の実現をめざして、総合計画として基本計画と実施計画を策定し、計画的、効率的な行財政運営を推進します。そして、行財政改革を進め、柔軟で強じんな行財政体質を築くとともに、簡素で機能的な組織・機構を実現します。また、より一層効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、既存の公共施設の有効活用を図ります。さらに、区政推進の担い手となる職員の一層の資質向上を図ります。

■ 基本方針

- (1) 「区民とともに」という区の基本姿勢、協働精神のもと、計画的に区政を推進します。
- (2) 長期に渡って安定した財源を確保し、積極的な行財政改革により、柔軟で強固な財政基盤を築きます。
- (3) 業務の質や量の変化に応じた弾力的な組織づくりと内部統制制度の導入を進めます。
- (4) 区民から信頼され、区政や職場の課題解決に主体的に取り組む職員の育成、職場づくりに努めます。
- (5) 北区の明るい未来を築き、区民の満足度を向上させていくよう、将来を見据えた持続可能な施策・事業展開を可能とする行財政システムを構築します。
- (6) 区民福祉の向上に向けて、新庁舎をはじめとした公共施設の整備を進めるとともに、社会状況や区民意識の変化など、様々な観点から適切な公共施設のマネジメントに取り組みます。

■ 区民とともに

区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待すること

- ・ 区の行政計画、予算内容に関心を持つ。
- ・ 区の財政状況、税金の使われ方を理解する。
- ・ 庁舎をはじめとした様々な区の施設に対し、その機能や必要性について考える。

区（行政）の役割

- ・ 財政や社会動向の見通しに基づいた計画の立案を行う。
- ・ 健全な財政運営を維持し、新たな財源確保の検討を行う。
- ・ 複雑化・多様化する行政需要や業務の質や量の変化に対応できる組織づくり、職員の育成を行う。
- ・ 効率的な経営改革手法の活用を検討する。
- ・ 長期的な視点で公共施設の配置方針、維持管理方針を立てる。

■ 施策の方向

(1) 計画的な行政運営

① 計画的な行政運営

【今後の課題】

限られた資源の中、社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する区民の行政需要に的確に対応していくためには、各種計画や部門間の調整を図り、財政計画と整合性のとれた具体的で実効性のある事業計画を策定し、適切な進行管理のもとに事業を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

○中長期的な視点で社会経済動向を的確に展望しながら、「区民とともに」という基本姿勢のもと、限られた資源の重点的、効果的な配分を行い、「北区基本構想」で定められた将来像の着実な実現をめざします。

(2) 健全な財政運営

① 自主財源の拡充

【今後の課題】

先行き不透明な経済情勢、及び地方分権が進み、特別区相互間で税源の偏在がある中、区の財政基盤をより強固なものとするため、行政水準の均衡確保、事務事業の分担に見合う税財源の配分や移譲が必要です。

【施策の方向性】

- 区税等の自主財源確保に努め、財政の健全性を維持します。
- 行政需要に対する適正な財源措置や都区財政調整制度(※)の適正な運用を、国や都に要請していきます。

※都区財政調整制度：都区の事務配分に応じた財源の振り分けと、一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、東京都と23区及び23区相互間の財源を調整するしくみ。

② 基金・区債等の計画的活用

【今後の課題】

景気や年度間の行政需要の変動、将来の行政需要の変動に対応できる財政計画が必要です。

【施策の方向性】

- 将来に向けた基金の積立・運用を行うとともに、償還負担のシミュレーションを行うなど、計画的な区債の活用に努めます。

③ 持続可能な行財政システムの構築

【今後の課題】

学校改築や公共施設の更新、まちづくりの推進等、将来に渡って多くの課題が存在します。

【施策の方向性】

- 新たな経営改革プランにもとづき、さらなる経営改革の推進と効率的な行政サービスの提供に向けた取組みを進めます。

④財政状況を区民と共有

【今後の課題】

区が直面している課題への意識を区民と共有するため、区の財政状況や資源投入についての方針を区民に理解してもらう必要があります。

【施策の方向性】

○**地方公会計制度（※）を活用した、わかりやすい財政状況の資料作成、公表を行います。**

※地方公会計制度：現金の収入支出だけでは明らかにしにくい経費や、資産・負債の状況を明らかにできる「発生主義」による会計処理を行い、地方自治体が所有する資産・負債や資金の流れに関する情報を総体的・一覽的に把握しようとする制度。（従来の会計処理方法は、現金の収支に着目した「現金主義」。）

（3）簡素で機能的な組織・機構の実現

①組織・機構の改革

【今後の課題】

時代とともに目まぐるしい速さで変化していく区民のニーズに、迅速かつ的確に対応するための組織体制が必要となります。

【施策の方向性】

○**機能的かつ効率的で、社会の変化に対応できる弾力性のある組織体制、関係所管が協力・連携しあえる横断的な組織体制を構築します。**

②職員定数の適正管理

【今後の課題】

事務改善の見直しや公民の役割分担を意識した執行体制の構築により、効率的な事務処理、職員という人材の効果的な活用につなげていくことが必要です。

【施策の方向性】

○**限られた人材を効果的に活用する職員配置を行うとともに、外部化や IT 技術の導入によって総職員数の適正化を図ります。**

③内部統制の構築

【今後の課題】

財務に関する事務などの管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するために内部統制制度（※）の導入を行うこととしています。

【施策の方向性】

○**内部統制制度の導入に向けた推進体制の構築や、事務上のリスク管理等の準備を進めていきます。**

※内部統制制度：事務執行に係るリスクを予め把握することにより、未然に防止、あるいは、リスクが顕在化した場合に適切に対応するしくみのこと。平成 29 年に地方自治法が改正され、平成 32 年度より都道府県及び指定都市への導入が義務付けられている。

(4) 職員の資質の向上

①職員研修の充実

【今後の課題】

区政の担い手である職員一人ひとりが「区民とともに」という基本姿勢を強く認識し、職務遂行能力や全体の奉仕者としての意識の向上が、区民との信頼関係構築のために必要です。

【施策の方向性】

- 区民とともに協働のまちづくりを推進する職員、多様な考え方を尊重し、高い倫理観を持って行動できる職員を育成します。
- 事務処理・コミュニケーション能力の向上を図り、区民から信頼される職員を育成します。

②人材が育つ職場づくり

【今後の課題】

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、職員個々の資質の向上だけでなく、組織として職員を支援するしくみづくりが必要です。

【施策の方向性】

- 職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、主体的・意欲的に課題等に取り組み、政策形成過程や事業計画策定に積極的に参加ができる職場づくりを推進します。

③人材育成を目的とした人事管理

【今後の課題】

行政課題の複雑化・多様化により、専門性・特殊性の高い業務を行うことのできる人材の育成、ノウハウの蓄積・継承ができる職員配置が求められています。また、公務員の働き方改革や定年延長への動き等に対応のできる人事管理・人材評価システムが必要です。

【施策の方向性】

- 職員の能力を発掘し、長期的視点に立った人事管理、職員が明確な目標をもって業務に取り組み、成果が評価される人事管理、社会情勢や制度の変化に適応した人事管理を行います。
- 専門性・特殊性の高い業務のノウハウを確実に継承し、実務に精通した人材を育成できる職員配置を行います。

(5) 効率的な行政サービスの提供

①行政情報化の推進

【今後の課題】

行政手続きのオンライン化や、区が保有する多岐にわたる情報資産を効果的に活用できるしくみが求められています。また、行政情報をサイバー攻撃等から守るために、新しい技術を活用したセキュリティ対策が必要です。

【施策の方向性】

- 新たな技術を取り入れた情報通信基盤全体のさらなる最適化を図り、人口動態の変遷等に対応する AI 等の ICT を活用した施策を推進します。
- 区が保有する多種多様な情報資産のセキュリティ対策を強化するとともに、オープンデータ

化や庁内における情報共有を推進し、施策への反映や民間視点での活用を図ります。

②行政サービス提供体制の整備

【今後の課題】

基礎自治体として区民生活を支えるため、迅速で正確な行政サービスの提供に努め、区民満足度の向上を図る必要があります。

【施策の方向性】

- 便利で分かりやすい窓口を整備するとともに電子申請・電子納付を推進することで、身近で容易な行政サービスの提供を行います。
- AI等先端技術を活用した事務の効率化や区民サービス向上についての検討を行います。

③民間活力の活用

【今後の課題】

区は公民の役割分担を明確にしながら、民間団体やNPOなど「公」を担う多様な主体と連携を図り、質・量ともに増大していく行政需要に的確に対応していかなければなりません。

【施策の方向性】

- 多様化する区民ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、民間事業者やNPO等様々な主体と連携し、それぞれの強みを生かした施策を推進します。

④受益と負担の適正化

【今後の課題】

区民サービスの財源となる区税等の収入率の向上、施設利用料や手数料等の受益者負担の適正化は、公平性の確保という観点からも重要です。

【施策の方向性】

- ワンストップ納付相談窓口や債権管理条例の適正な運用によって、区税等の収納率の向上を図ります。
- 受益者負担の原則が当てはまる行政サービスについては、使用料・手数料の定期的な改定等により、受益者負担の適正化を進めます。

⑤行政評価システムの活用

【今後の課題】

内部努力の徹底、事務事業の見直しや再構築を進めていくためには、これまでの実施方法や内容についての十分な検証が必要となります。

【施策の方向性】

- 事業コストや成果から区民の視点に立った評価を行い、今後の施策や事業展開に反映します。
- 評価結果を公開することで、行政の透明性を高め、説明責任を果たします。

(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用

① 新庁舎の整備

【今後の課題】

新庁舎の整備については、社会動向等を踏まえた行政サービスのあり方を検討するとともに、建設予定地の周辺状況を考慮しながら取組みを進める必要があります。

【施策の方向性】

○人にも環境にもやさしく区民に親しまれるとともに、適切な行政サービスを提供することのできる新庁舎の整備を、王子駅周辺のまちづくりと連動して進めます。

② 公共施設の再配置の推進

【今後の課題】

今あるすべての公共施設を大規模改修や改築などの対応をしていくことは財政的に難しいため、人口動向や区民意識の変化を捉え、適切な施設の配置を行う必要があります。

【施策の方向性】

○行政サービスの水準を維持しながら、施設の総量を抑制し、施設機能の集約化・複合化を図りながら、公共施設の将来コストを縮減します。

○重要度・緊急度に応じた計画的な施設改修や適切な維持補修に努め、建物の長寿命化を図るとともに、使いやすく魅力のある施設への転換に努めます。

○区民のニーズに合わなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、統廃合や廃止を検討するとともに、既存施設のさらなる有効活用を図ります。

③ 区有財産の活用

【今後の課題】

学校施設跡地や遊休施設などの区有財産は、地域の発展という観点のほか、財源確保の観点から貸付・売却を含めた検討を行う必要があります。

【施策の方向性】

○学校施設跡地や遊休施設等の区有財産について、貸付・交換・売却などの方法を含め、地域のまちづくりの推進に寄与するという観点から十分な検討を行い、利活用を積極的に図ります。

4-3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

■ 北区基本構想

区は、区民に最も身近な基礎的自治体として、個性豊かな活力に満ちた地域社会を実現するため、区の自主性、自立性の向上に努めます。また、区民の誇りとなる「北区らしさ」を発見、創造し、他の都市にはない魅力的な北区の地域イメージとして、広く内外に発信します。

さらに、区だけでは解決できない課題については、他の自治体、都、国との連携、協力を進めます。

■ 基本方針

- (1) 国や都の動向を踏まえて、都区制度や地方自治のあり方についての研究を他区と連携して進めます。
- (2) 子育てファミリー層・若年層をターゲットの中心とした区の魅力発信を、区民や民間組織と協働してより一層推進します。
- (3) 国や東京都、他区市町村との連携・協力を推進するとともに、首都東京の自治体として国内外の自治体と幅広い友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図ります。

■ 区民とともに

区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待すること

- ・国、東京都、区がそれぞれ実施している事業、役割について関心を持つ。
- ・区の個性や魅力を発掘し、SNSを活用して広く発信していく。
- ・おすすめのスポットなどを、積極的に家族や友人に勧める。
- ・区と関わりのある都市について関心を持ち、交流イベントに参加する。
- ・異なる文化に接しながら、自らの地域の良さを再発見する。

区（行政）の役割

- ・区民に最も身近な自治体としての責任を持つ。
- ・北区ブランドの形成に向けたシティプロモーションを充実させる。
- ・観光スポットや区の魅力について、効果的な情報発信を行う。
- ・区域を越えた取り組みが必要な課題における他自治体との連携・協力を推進する。
- ・様々な分野で国内外の自治体との交流を促進し、相互発展に努める。

■ 施策の方向

(1) 自治権の拡充

① 地方分権の推進

【今後の課題】

地域の課題を解決する、住民に一番身近な基礎自治体として、区民のニーズや社会情勢の変化に対応した施策を実現していかなければなりません。

【施策の方向性】

- 基礎自治体優先の原則のもと、地域の課題を解決する自立した都市となるべく、適切な権限の委譲を国や東京都に求めています。

② 財政自主権の確立

【今後の課題】

自主的、自立的な事務事業の執行のため、国や東京都と区の役割分担に応じた適切な財源の配分を求めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 事務権限の委譲や拡充に見合う財源確保、課税自主権の拡充を国や都に求めています。

(2) 「北区らしさ」の創造と発信

① シティプロモーション・イメージ戦略の推進

【今後の課題】

都内における北区の知名度やイメージの認知度はまだ低く、北区の個性と魅力を区内外に向けて広く発信し、知名度やイメージを高めていくことが必要となります。

子育てファミリー層、若年層の定住意向を増加させていくため、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域への興味・関心を喚起していくことが課題となります。

【施策の方向性】

- 北区の知名度やイメージを高めていくため、子育てファミリー層・若年層をターゲットの中心に据え、様々な媒体を活用した多角的な情報発信に取り組みます。
- 北区の個性や魅力の発信力を高めることで、区民の北区に対する誇りや愛着の醸成、地域への興味・関心の喚起につなげ、地域の活性化、地域のきずなづくりへと発展させていきます。

② シティプロモーション・イメージ戦略の推進

【今後の課題】

区の持つ魅力を行政だけでなく、区民自身が発見し、区内外へ発信していくしくみづくりが必要です。

【施策の方向性】

- 文化や歴史、水辺やみどりの空間といった北区の資源や特性を活用した北区らしい施策を、区民とともに推進します。
- 国や東京都、他自治体と連携するとともに、区民や民間組織とも協働しながら、区の魅力発信を観光事業とともに推進します。

(3) 広域的な連携・協力の推進

① 広域的な連携・協力の推進

【今後の課題】

河川的环境保全や土壌汚染等の環境問題、都市計画道路の整備、防災対策等、北区だけでは解決できない課題、区域を越えた取組みが必要な課題については自治体間の連携が必要となります。合わせて観光や産業、福祉や教育、環境問題といった様々な面において、広域連携のメリットを研究していかなければなりません。また、ICT やインターネット環境の発達により、周辺自治体だけでなく遠隔自治体との広域連携も視野に入れることが可能となりました。

【施策の方向性】

- 周辺自治体との連携・協力を推進し、観光・産業・福祉・教育・環境等、多方面における効率的・効果的な取組みについて検討するとともに、大規模な災害時には、国や東京都と連携して支援・受援態勢を整え、迅速な復旧・復興に努めます。
- 周辺自治体だけでなく、ICT 等を活用して遠隔自治体との情報・知識の共有を図ります。

② 自治体間の交流の推進

【今後の課題】

首都東京の自治体として、国内外の自治体と友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図っていく責務があります。

北区の地域活性化のためには、区民が異なる文化、環境、生活や情報と接しながら、自らの地域への理解や関心を深める機会を持つことが重要です。

【施策の方向性】

- 地域活性化と相互発展を目指して、国内外の自治体との交流を推進します。
- 新たな友好交流都市の選定にあたっては、既存の民間交流や人口・産業・文化等共通の価値観に基づく交流の発展性、また農村と都市などお互い不足する要素の補完性といった観点から検討を進めます。
- 現在友好都市交流協定を締結している都市とは、相互に協力し、新たな視点から都市間の連携・交流事業の更なる促進を図ります。